

規約 新旧対照表

『アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約』

※表中「旧規約表記」内青文字を「新規約表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
	改訂前 (2016年9月10日付)	改訂後 (2021年2月16日付)	
	(新設)	アポデント SMS (ショートメッセージサービス) サービス規約ページ番号の改訂	・ページ番号を追加しました。
第17条改訂	第17条 (利用料金) 1. 【略】 2. 【略】 3. 30通を超えた場合、1通¥15 (税抜) の SMS 通信料が発生します。 4. 通信料に関しては利用月の翌月10日より「アポデント」内の請求書発行画面より利用者が確認するものとします。	第17条 (利用料金) の改訂 1. 【略】 2. 【略】 3. 30通を超えた場合、1通¥15 (税抜) の SMS 通信料が発生します。 1通の文字数は70文字とし、67文字ごとに通信料が発生します。 4. 【略】	・文字数制限に関して追加致します。
第18条改訂	第18条 (決済手段) 1. 当サービスの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店へ支払うものとします。 2. 【略】	第18条 (決済手段) の改訂 1. 当サービスの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. 【略】	・販売店の追加により条文を変更致します。
第19条改訂	第19条 (決済) 1. 月額利用料は、前月の10日に利用者指定の歯科材料店へ決済させていただきます。 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】	第19条 (決済) の改訂 1. 月額利用料は、前月の10日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済させていただきます。 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】	・販売店の追加により条文を変更致します。
第25条改訂	第25条 (責任の制限) 1. 当社の責に帰すべき事由 (第21条 (一時的な中断) 第1項各号の場合を除きます) により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態 (以下、「利用不能」といいます) に陥った場合、当社は、この当規約で定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能1回あたり当サービスの月額使用料金額を限度として、利用者に現実発生した損害の賠償請求に応じます。 ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。 また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から1ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 【略】 3. 【略】	第25条 (責任の制限) の改訂 1. 当社の責に帰すべき事由 (第21条 (一時的な中断) 第1項各号の場合を除きます) により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態 (以下、「利用不能」といいます) に陥った場合、当社は当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能1回あたりアポデント SMS 月額利用料相当分¥2,000を限度として、利用者に現実発生した損害の賠償請求に応じます。 ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。 また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から1ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 【略】 3. 【略】	・アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 月額利用料の金額を追加致します。
	第29条 (訪問サポート) 1. 当社は当サービスの利用者より訪問設定サポート (製品設定及び使用方法説明) を希望された場合、¥50,000 (税抜) と当社が定める交通費にて応じます。	(削除)	・アポデント規約に準ずる為削除します。
	(条の変更)	第30条を第29条に変更 第31条を第30条に変更 第32条を第31条に変更 第33条を第32条に変更	・条の削除により変更致します。
附則改訂	第35条 (附則) 2016年9月10日 制定・施行	附則 第1条 (運用開始) の改訂 この規約は2016年4月1日から制定・施行されたアポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約を改正したものであり、2021年2月16日より運用されます。	本改訂にともなう適用日の変更を行います。
	改訂前 (2021年2月16日付)	改訂後 (2023年8月31日付)	
第17条改訂	第17条 (利用料金) 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 通信料に関しては利用月の翌月10日より「アポデント」内の請求書発行画面より利用者が確認するものとします。	第17条 (利用料金) の改訂 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 通信料に関しては利用者が毎月26日以降に前月26日~当月25日までの請求金額を「アポデント」内の請求書発行画面より確認するものとします。	・日付が異なる為訂正致します。
附則改訂	附則 第1条 (運用開始) の改訂 この規約は2016年4月1日から制定・施行されたアポデント SMS 規約を改正したものであり、2021年2月16日より運用されます。	附則 附則 (2013年4月1日) 本規約は、2016年4月1日制定・施行 附則 (2021年2月16日) 本規約は、2021年2月16日から適用されます。 附則 (2023年8月31日) 本規約は、2023年9月1日から適用されます。	・附則の記載方法を変更致します。 ・本改訂にともなう適用日を追加致します。
	改訂前 (2023年8月31日付)	改訂後 (2025年1月29日付)	
第1条改訂	第1条 (アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約の適用) 1. 「アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約」は、株式会社ナルコムが運営するウェブサービス「アポデント」のオプション製品「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」の利用について、株式会社ナルコムと「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」の利用者との間の、一切の關係に適用します。利用者は、「アポデント SMS 初期費用」の利用申し込みを行った時点で、当規約の内容を承認したものとします。	第1条 (アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約の適用) 1. 「アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約」は、株式会社ナルコムが運営するウェブサービス「アポデント」のオプション製品「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」の利用について、株式会社ナルコムと「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」の利用者との間の、一切の關係に適用します。利用者は、「アポデント SMS 初期費用」の利用申し込みを行った時点で、当規約の内容を承認したものとします。 2. 株式会社ナルコムが「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」を運営するにあたり、「アポデントサービス規約」は本規約の一部を構成するものとし、「アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約」の内容と「アポデントサービス規約」の内容が矛盾接触する場合は、「アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約」の規定が優先して適用されるものとします。 3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	・適用の範囲を変更致します。
第2条改訂	第2条 (定義) 1. 「当サービス」とは、「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」をいいます。 2. 「当規約」とは、この「アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約」をいいます。 3. 「当社」とは、株式会社ナルコムのことをいいます。 4. 「利用者」とは、当サービスを利用する、または利用しようとする歯科医院 (法人・個人は問いません) をいいます。 5. 「SMS 通信料」とは、当サービスで発生する通信料金をいいます。	第2条 (定義) 1. 「当サービス」とは、「アポデント SMS (ショートメッセージサービス)」をいいます。 2. 「当規約」とは、この「アポデント SMS (ショートメッセージサービス) 規約」をいいます。 3. 「SMS 通信料」とは、当サービスで発生する通信料金をいいます。	・アポデントサービス規約と重複する部分を削除します。 ・一部文字を修正致しました。

第4条 改訂	第4条(規約の変更) 1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、当規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	第4条(規約の変更) 1. 当社は、当規約の変更が、利用者の一般に適合するとき又は、当社が、当規約の変更が当規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、当規約を変更できるものとします。 2. 前項にかかわらず、当規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者とは当社の間で個別の合意を行うものとします。 3. 本条第1項に基づき当規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、当規約を変更する旨及び変更後の当規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生日前に、当サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者に通知するものとします。 4. 本条第1項又は第2項による変更後の当規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営する Web サイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。 5. 当規約の変更についての履歴は、当サービス上で利用者が確認するものとします。	・規約の変更に関して変更致します。
第8条 改訂	第8条(申込の非承諾) 1. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 (3) 【略】 (4) 申込時点で、当サービスの月額利用料の支払いを怠っていること、または過去に支払いを怠ったことがある場合 (5) 【略】	第8条(申込の非承諾) 1. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 (3) 【略】 (4) 申込時点で、アポイント利用料(月額)またはアポイント利用料(6年分)の支払いを怠っていること、または過去に支払いを怠ったことがある場合 (5) 【略】	・申込の非承諾について追加致します。
第9条 改訂	第9条(譲渡禁止等) 1. 利用者は、当規約に基づいて当サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。	(削除)	・アポイントサービス規約に準ずる為削除致します。
第10条 改訂	第10条(変更の届出) 1. 利用者は、連絡先またはその他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。 2. 前項届出がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。	(削除)	・アポイントサービス規約に準ずる為削除致します。
第11条 改訂	第11条(解約) 1. 利用者は、当サービスからの解約を希望する場合は、当社所定の方法で解約希望月の前月5日までに届出するものとします。5日を過ぎた時点で解約の届出があった場合、翌々月の月額利用料及びSMS通信料を全額支払い頂き、翌々月扱いで解約申請を受領します。利用開始から解約までの最低利用期間はありますが、利用開始後如何なる理由においても当社または第三者が損害を被った場合も、当社は、すでに受領した月額利用料及びSMS通信料の払い戻し等は一切行いません。 2. 解約日は解約月の弊社最終営業日の前日とします。 3. 解約日翌日はSMSが送信される場合がありますが、送信された時点でSMS通信料を請求します。	第9条(解約) 1. 利用者は、当サービスからの解約を希望する場合は、当社所定の方法で解約希望月の前月5日までに届出するものとします。前月5日を過ぎた時点で翌月扱いの返金とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。 2. 解約日は解約月の弊社最終営業日の前日とします。 3. 解約日翌日は当サービスが利用できる場合があります。 4. SMS通信料が発生した場合、第12条に従って支払うものとします。	・条の削除により条番号を変更致します。 ・解約時の内容について追加致します。
第12条 改訂	第12条(自己責任の原則) 1. 利用者は、利用者による当サービスの利用と当サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。 2. 利用者は、利用者による当サービスの利用と当サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合(利用者が、当規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。	(削除)	・アポイントサービス規約に準ずる為削除致します。
第13条 改訂	第13条(秘密保持) 1. 当社は、当サービスの提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報を秘密に保持し、当サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。 2. 当社は、当サービスの利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外での利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。	(削除)	・アポイントサービス規約に準ずる為削除致します。
第14条 改訂	第14条(禁止事項) 1. 利用者は、以下の行為を行わないものとします。 (1) 当サービスを利用者以外の第三者に使用させる行為 (2) 当サービスの情報を改ざん・消去する行為、又は事実と反する情報を送信・掲示する行為 (3) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為 (4) 他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為 (5) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為 (6) 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為 (7) 詐欺などの犯罪に結びつく行為 (8) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はそれを勧誘する行為 (9) わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為 (10) 選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為 (11) コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為 (12) 他の利用者又は第三者になりまして、当サービスを利用する行為 (13) 当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為 (14) その他法令若しくは公序良俗(売春・暴力・残虐など)に違反し、又は他の利用者又は第三者、若しくは当社に不利益を与える行為 (15) 前各号に定める行為を助長する行為 (16) その他、当社が不適切と判断した行為	(削除)	・アポイントサービス規約に準ずる為削除致します。
第15条 改訂	第15条(サービス内容の変更) 1. 当社は、利用者への事前通知無く、当サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。 2. 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。	第10条(サービス内容の変更) 1. 当社は、利用者への事前通知無く、当サービスの内容、名称や仕様、月額利用料、通信料を変更することがあります。 2. 当社は、前項の変更に関し、利用者には不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。	・条の削除により条番号を変更致します。 ・サービス内容の変更について追加致します。
	(新設)	第11条(SMS送信元電話番号) 1. 当サービスにおけるSMS送信元の電話番号は、変更することができないものとします。 2. 送信元電話番号は第10条(サービスの変更)により変更する場合があります。	・送信元電話番号について追加致します。
第16条 改訂	第16条(サービス利用上の制約) 1. 利用者は、利用者契約の申込の経路・決済手段によっては、特定の当サービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを承諾します。	(削除)	・アポイントサービス規約に準ずる為削除致します。
第17条 改訂	第17条(利用料金) 1. 【略】 2. 月額利用料¥2,000(税抜)には30通分のSMS通信料を含みます。 3. 【略】 4. 通信料に関しては利用者が毎月26日以降に前月26日～当月25日までの請求金額を「アポイント」内の請求書発行画面より確認するものとします。	第12条(利用料金) 1. 【略】 2. 本条第一項月額利用料¥2,000(税抜)には30通分のSMS通信料を含みます。 3. 【略】 4. 通信料は利用者が毎月26日以降に前月26日～当月25日までの請求金額を「アポイント」内の請求書発行画面より確認するものとします。	・条の削除により条番号を変更致します。 ・利用料金について修正致します。

第18条 改訂	第18条（決済手段） 1. 当サービスの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. SMS 通信料の支払いは、当社へ自動口座振替で支払うものとします。	第13条（決済） 1. 当サービスの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. SMS 通信料は年間 4 回の口座振替とし、下記の通りとします。決済日が弊社休業日の場合は翌営業日とします。 2月26日～5月25日 SMS 通信料は6月27日に決済させていただきます。 5月26日～8月25日 SMS 通信料は9月27日に決済させていただきます。 8月26日～11月25日 SMS 通信料は12月27日に決済させていただきます。 11月26日～2月25日 SMS 通信料は3月27日に決済させていただきます。 3. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	・条の削除により条番号を変更致します。 ・第18条（決済手段）と第19条（決済）を統合致します。
第19条 改訂	第19条（決済） 当サービスの月額利用料及びSMS 通信料の支払いは、下記のとおりとします。 1. 月額利用料は、前月の10日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2. 当サービスで30通を超えた場合のSMS 通信料は当社への自動口座振替にて決済します。 3. 自動口座振替は年間4回とし、下記の通りとします。ただし、決済日が弊社休業日の場合は翌営業日の決済とします。 2月26日～5月25日 SMS 通信料は6月27日に決済させていただきます。 5月26日～8月25日 SMS 通信料は9月27日に決済させていただきます。 8月26日～11月25日 SMS 通信料は12月27日に決済させていただきます。 11月26日～2月25日 SMS 通信料は3月27日に決済させていただきます。 4. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	（削除）	・第18条（決済手段）と第19条（決済）を統合するため削除致します。
第20条 改訂	第20条（利用制限） 1. 当社は利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当該利用者の承諾を得る事なく、当該利用者の当サービスの利用を制限することがあります。 (1) 利用状況、当社に寄せられた苦情等から、当該利用者の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合 (2) 電話、電子メール等による連絡がとれない場合 (3) 利用者の名義に相違がある場合 (4) 上記各号の他、当社で緊急性が高いと認めた場合 2. 当社が前項の措置をとったことで、当該利用者が当サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。	（削除）	・アポデントサービス規約に準ずる為削除致します。
	（条の変更）	第21条を第14条に変更	・条の削除により条番号を変更致します。
	第22条（サービス提供の終了） 1. 【略】 2. 当社は当サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。ただし、当サービス全部の提供を終了する場合、事前通知後1年間は当サービスの提供を保証します。	第15条（サービス提供の終了） 1. 【略】 2. 当社は当サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。すでに受領した初期費用、月額利用料、SMS 通信料の払い戻しは一切行いません。 3. 当社は当サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。ただし、当社都合によりサービスの全部の提供を終了する場合、事前通知後1年間は当サービスの提供を保証します。	・条の削除により条番号を変更致します。 ・サービス提供の終了について追加致します。
第23条 改訂	第23条（当規約違反等への対処） 1. 当社は、利用者が当規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、利用者による当サービスの利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で当社が必要と判断した場合には、当該利用者に対し、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。 (1) 当規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。 (2) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。 (3) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。 (4) IDの使用を一時停止とし、または強制退会処分（利用者契約の解約を意味し、以下同様とします）とします。 2. 前項の規定は第12条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 利用者は、本条第1項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。 4. 利用者は当社が本条第1項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。 5. 利用者は、本条第1項の第3号および第4号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。	（削除）	・アポデントサービス規約に準ずる為削除致します。
第24条 改訂	第24条（当社からの解約） 1. 前条（当規約違反等への対処）第1項第4号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当社は当該利用者に事前に何等通知または勧告することなく、IDの使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。 (1) 第8条（申込の非承諾）第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合 (2) 月額利用の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (3) 決済関係先との間で紛争が生じた場合 (4) 利用者に対する破産の申し立てがあった場合 (5) 当社から前条のいずれかの要求を受けたにも関わらず、要求に応じない場合 (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務が著しく支障を来した場合 (7) その他当社が利用者として不適当と判断した場合 2. 前条（当規約違反等への対処）第1項第4号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。 3. 利用者が第14条（禁止事項）に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社はIDの使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4. 利用者は、当社が本条第1項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。	（削除）	・アポデントサービス規約に準ずる為削除致します。
第25条 改訂	第25条（責任の制限） 1. 当社の責に帰すべき事由（第21条（一時的な中断）第1項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、当社は当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能1回あたりアポデント SMS 月額利用料相当分¥2,000を限度として、利用者に現実発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から1ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 3. 【略】	第16条（責任の制限） 1. 当社の責に帰すべき事由（第14条（一時的な中断）第1項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、当社は当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能1回あたりアポデント SMS サービス月額利用料相当分¥2,000を限度として、利用者に現実発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から1ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 【略】 (1) 【略】 (2) 【略】 3. 【略】	・条の削除により条番号を変更致します。 ・条番号変更により第1項内の条も変更致します。
	（条の変更）	第26条を第17条に変更	・条の削除により条番号を変更致します。
第27条 改訂	第27条（データ等の保管及びバックアップ） 1. データの保管・バックアップには最善を期しておりますが、いかなる場合もデータの保証は致しません。	（削除）	・アポデントサービス規約に準ずる為削除致します。

第28条 改訂	第28条 (知的財産権) 1. 利用者が、当サイトを閲覧、利用することで取得されたあらゆる情報(文章、画像、写真、音声、映像、プログラム等を含む)は、著作権、商標権、または特許権等の知的財産権、および法令、法律により保護されております。 従って、利用者は、これらの情報の転載、またはコピー等、知的財産権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為を行わないものとします。	(削除)	・アボデントサービス規約に準ずる 為削除致します。
第29条 改訂	第29条 (免責) 1. 当社は、当サービスの利用により発生した利用者の損害(第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます)に対し、利用者がこの当規約を遵守したかどうかに関わらず、一切責任を負いません。 2. 第20条(利用制限)、第21条(一時的な中断)に定める他、当社は当サービスを提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。	(削除)	・アボデントサービス規約に準ずる 為削除致します。
第30条 改訂	第30条 (個人情報) 1. 当社は、個人情報を別途当社ホームページ上に掲示する「個人情報保護宣言」に基づき、適切に取り扱うものとします。	(削除)	・アボデントサービス規約に準ずる 為削除致します。
第31条 改訂	第31条 (専属的合意管轄裁判所) 1. 利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、松戸地方裁判所を利用者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	(削除)	・アボデントサービス規約に準ずる 為削除致します。
第32条 改訂	第32条 (準拠法) 1. この当規約に関する準拠法は、日本法とします。	第18条 (準拠法) 1. 当規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。	・条の削除により条番号を変更致します。 ・アボデントサービス規約と同じように変更致します。
	附則 附則(2013年4月1日) 本規約は、2016年4月1日制定・施行 附則(2021年2月16日) 本規約は、2021年2月16日から適用されます。 附則(2023年8月31日) 本規約は、2023年9月1日から適用されます。	附則 附則(2013年4月1日) 本規約は、2016年4月1日制定・施行 附則(2021年2月16日) 本規約は、2021年2月16日から適用されます。 附則(2023年8月31日) 本規約は、2023年9月1日から適用されます。 附則(2025年1月27日) 本規約は、2025年1月29日から適用されます。	・本改訂に伴う適用日を追加致します。

アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約

第1条(アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約の適用)

1. 「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約」は、株式会社ナルコムが運営するウェブサービス「アポデント」のオプション製品「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)」の利用について、株式会社ナルコムと「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)」の利用者との間の、一切の關係に適用します。利用者は、「アポデント SMS 初期費用」の利用申し込みを行った時点で、当規約の内容を承認したものとします。
2. 株式会社ナルコムが「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)」を運営するにあたり、「アポデントサービス規約」は本規約の一部を構成するものとし、「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約」の内容と「アポデントサービス規約」の内容が矛盾接触する場合は、「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約」の規定が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。

第2条(定義)

1. 「当サービス」とは、「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)」をいいます。
2. 「当規約」とは、この「アポデント SMS(ショートメッセージサービス)規約」をいいます。
3. 「SMS 通信料」とは、当サービスで発生する通信料をいいます。

第3条(規約の範囲)

1. 利用規約は、名目の如何に関わらず、この当規約とします。
2. 当社が利用者に対して発する第5条所定の通知は、当規約の一部を構成するものとします。

第4条(規約の変更)

1. 当社は、当規約の変更が、利用者の一般に適合するとき又は、当社が、当規約の変更が当規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、当規約を変更できるものとします。
2. 前項にかかわらず、当規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者当社の間で個別の合意を行うものとします。
3. 本条第1項に基づき当規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、当規約を変更する旨及び変更後の当規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生日前に、当サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者へ通知するものとします。
4. 本条第1項又は第2項による変更後の当規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営する Web サイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。
5. 当規約の変更についての履歴は、当サービス上で利用者が確認するものとします。

第5条(当社からの通知)

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な事項を通知します。

第6条(利用者契約の申込)

1. 当サービスの利用を希望する歯科医院は、当社所定の方法により、当サービスの申込を行うものとします。

第7条(申込の承諾)

1. 当社は、利用者の申込に対し、必要な審査・手続きを経た後にこれを承諾します。
2. 当社がこの承諾を行った日を、当サービスの利用開始日とします。

第8条(申込の非承諾)

1. 当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合
 - (2) 申込の時点で、当規約の違反等により、ID の一時停止、強制退会処分もしくは当サービスの申込の不承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合
 - (3) 申込の際の申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合
 - (4) 申込時点で、アポイント利用料(月額)またはアポイント利用料(6年分)の支払いを怠っていること、または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - (5) その他、当社が利用者として不適当と判断した場合

第9条(解約)

1. 利用者は、当サービスからの解約を希望する場合は、当社所定の方法で解約希望月の前月5日までに届出るものとします。前月5日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。
2. 解約日は解約月の弊社最終営業日の前日とします。
3. 解約日翌日は当サービスが利用できる場合があります。
4. SMS 通信料が発生した場合、第12条に従って支払うものとします。

第10条(サービス内容の変更)

1. 当社は、利用者への事前通知無く、当サービスの内容、名称や仕様、月額利用料、通信料を変更することがあります。
2. 当社は、前項の変更に関し、利用者に不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。

第11条(SMS 送信元電話番号)

1. 当サービスにおける SMS 送信元の電話番号は、変更することができないものとします。
2. 送信元電話番号は第10条(サービスの変更)により変更する場合があります。

第12条(利用料金)

1. 当サービスの利用料金は、初期費用¥39,800(税抜)と月額利用料¥2,000(税抜)とします。
2. 本条第一項月額利用料¥2,000(税抜)には30通分のSMS通信料を含みます。
3. 30通を超えた場合、1通¥15(税抜)のSMS通信料が発生します。1通の文字数は70文字とし67文字ごとに通信料が発生します。
4. 通信料は利用者が毎月26日以降に前月26日～当月25日までの請求金額を「アポイント」内の請求書発行画面より確認するものとします。

第13条(決済)

1. 当サービスの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。
2. SMS 通信料は年間4回の口座振替とし、下記の通りとします。決済日が弊社休業日の場合は翌営業日とします。
2月26日～5月25日 SMS 通信料は6月27日に決済します。

5月26日～8月25日 SMS 通信料は9月27日に決済します。
8月26日～11月25日 SMS 通信料は12月27日に決済します。
11月26日～2月25日 SMS 通信料は3月27日に決済します。

3. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第14条(一時的な中断)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に当サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
- (1) 当サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電等により当サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により当サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により当サービスの提供ができなくなった場合
 - (5) その他、運用上または技術上当社が当サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により当サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。

第15条(サービス提供の終了)

1. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、当サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。
2. 当社は当サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。すでに受領した初期費用、月額利用料、SMS 通信料の払い戻しは一切行いません。
3. 当社は当サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。
ただし、当社都合によりサービスの全部の提供を終了する場合、事前通知後1年間は当サービスの提供を保証します。

第16条(責任の制限)

1. 当社の責に帰すべき事由(第14条(一時的な中断)第1項各号の場合を除きます)により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態(以下、「利用不能」といいます)に陥った場合、当社は当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能1回あたりアポデント SMS サービス月額利用料相当分¥2,000を限度として、利用者に現実発生した損害の賠償請求に応じます。
ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。
また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から1ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。
2. 当社は、以下の方法のいずれか、またはこれらを組み合わせる事により、前項の賠償請求に応じます。
- (1) 後の請求する当社サービスの月額利用料から、賠償額に相当する金額を減額すること。
 - (2) 賠償額に相当する当サービスの使用权を付与すること。
3. 利用不能が当社の故意または重大な過失により生じた場合には、前2項は適用されないものとします。

第17条(利用可能状態確認)

1. 当サービスの利用不能とは、如何なる場所、使用状況においても当サービスが利用できない状態であり、利用者の使用環境、使用機器による不具合等による利用不能な状態は除くものとする。
2. 利用不能と思われる事態が生じた際に当社へ連絡いただき、当社で利用可能であった場合は利用可能状態と判断するものとする。

第 18 条(準拠法)

1. 当規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

附則

附則(2013 年 4 月 1 日)

本規約は、2016 年 4 月 1 日制定・施行

附則(2021 年 2 月 16 日)

本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。

附則(2023 年 8 月 31 日)

本規約は、2023 年 9 月 1 日から適用されます。

附則(2025 年 1 月 27 日)

本規約は、2025 年 1 月 29 日付から適用されます。